

年末・年始のお知らせ

年末年始の当健康保険組合の業務等につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 年末年始の休業日について

令和 4年12月29日（木）から
令和 5年 1月 4日（水）まで

※ なお、年始は1月5日（木）から通常業務を行います。

2 年末年始の現金給付の支払スケジュールについて

療養費、傷病手当金、高額療養費などの現金給付につきましては、通常、毎週木曜日で締切り、翌週の木曜日にお支払いしているところですが、年末年始は次の取扱いとさせていただきます。

- 12月15日（木）から12月23日（金）までに決定処理できたものは、12月28日（水）にお支払いします。
- 12月26日（月）から1月5日（木）に決定処理できたものは1月6日（金）にお支払いします。